

人事委員会事務局 行政手続オンライン化推進方策【総括表】

1 実施計画（令和3年度～令和5年度）

(1) 年間 400 件以上の申請等がある手続（以下、主要手続）
該当なし

(2) 総手続

令和3年度は、新たに **12** 手続 をオンライン化。

令和4～5年度は、新たに **24** 手続 (**12**→**36**) をオンライン化し、オンライン実施率 **+66.7%** (**33.3%**→**100%**) を目指す

オンライン化実績 (R3)

区分	手続数	オンライン実施		
		R3初	R3末(ア)	差引
対象手続	30	12	18	+6
主要手続	5	5	5	+0
主要手続以外	25	7	13	+6
実績なし手続	18	0	6	+6
総計	48	12	24	+12

オンライン化実施計画 (R4～R5)

区分	手続数 (A)	オンライン実施			上段：手続数(B) 下段：オンライン実施率		
		R4初(イ)	R4末	差引	R5末	差引	合計
対象手続	18	4 (22.2%)	4 (22.2%)	+0 (+0.0%)	18 (100.0%)	+14 (+77.8%)	+14 (+77.8%)
主要手続	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	±0 (±0.0%)
主要手続以外	18	4 (22.2%)	4 (22.2%)	+0 (+0.0%)	18 (100.0%)	+14 (+77.8%)	+14 (+77.8%)
実績なし手続	18	8 (44.4%)	8 (44.4%)	+0 (+0.0%)	18 (100.0%)	+10 (+55.6%)	+10 (+55.6%)
総計	36	12 (33.3%)	12 (33.3%)	+0 (+0.0%)	36 (100.0%)	+24 (+66.7%)	+24 (+66.7%)

※(ア)と(イ)との数値の差は、手続の廃止・追加・移管や年間処理件数の増減等によるもの

2 推進体制

区 分	職 務	担当職
オンライン化推進責任者	本推進方策にかかる行政手続オンライン化の責任者	人事委員会事務局長

3 令和4年度～令和5年度でオンライン化に取り組む手続 : 別紙1のとおり

4 オンライン化に向けて継続的に検討が必要な手続（主要手続のうち「3」以外） : 該当なし

5 令和3年度にオンライン化を実施した手続 : 別紙3のとおり